

# 常議員会 報告

令和3年2月9日 常議員40人中20人出席

〈報告者〉 中村 仁志 (55期)



今月は、緊急事態宣言中の開催でしたが、会長からの会務報告では、前回と異なり職員のテレワークの推進を進め、今回はできるだけ会の運営を止めな

いようにしているとのことでした。今回は、重要な議題が多くありました。まずは、二弁総会開催に当たっての改正で、本年度のように総会の時期が後ろにずれ込んだ場合においても6月以降も暫定予算を使うことができるよう、会則の改正を行うため総会への議案上程が承認されました。また、死刑制度の廃止を求める決議案については、犯罪被害者支援委員会から委員長が出席され、死刑廃止と被害者支援を関連付けて議論することは避けてもらいたい、被

議 題	
議 決 事 項	会計規則改正の件
	業務支援室規則改正の件
	あさき野市空き家等対策の推進に関する協定書締結の件
	「はなさき記念館」の運用に関する規則廃止の件
	早期独立弁護士等に対する経済的支援に関する規則制定の件
	日本弁護士連合会代議員補欠選任の件
	一般会費免除申請の件(1件目)
一般会費免除申請の件(2件目)	
諮 問 事 項	入会審査及び指定法付記請求
	資格承認及び指定法
	当会とSOCIETY OF INDIAN LAW FIRMSとの友好協定更新の件
	公益活動負担金未納付に係る公表対象会員からの不服申立ての件
	日弁連臨時総会における当会議決権行使の件
	強制執行停止の担保金支払いに伴う予算超過の支出の件
	死刑制度の廃止を求める決議(案)の件
	第二東京弁護士会会則改正の件(第23条第2項及び同条第3項(新設))〔※災害等により定期総会を5月に開催できない場合の暫定予算支出に伴う改正〕
	令和3年度において、災害その他やむを得ない事由により定期総会を5月に開くことができないときは、既に成立している令和3年4月及び5月の暫定予算の額の2分の1に相当する額をもって6月から定期総会で予算が議決される月までの各月分の暫定予算とする件
	「はなさき記念館」売却の件
「フリーランス関係受託事業(雇用類似の働き方に係る相談支援及び自営型テレワークに係るモニタリング調査事業)」に係る予算外支出事後承認の件	
報 告 事 項	一般会計の補正予算編成の件
	強制執行停止の担保金支払いに伴う予算超過の支出事後承認の件
	業務支援室細則改正の件
	東弁・二弁合同図書館嘱託再任の件
	第二東京弁護士会司法修習費用問題対策本部設置要綱改正の件
	東京三弁護士会刑事弁護センター嘱託弁護士選任の件
	江東区スクールロイヤー活用事業協定書締結(更新)の件
	全ての困窮学生に「学生支援緊急給付金」の平等な給付を求める会長声明執行の件
	早期独立弁護士等に対する経済的支援の運用に関する細則制定の件
	早期独立弁護士支援ワーキンググループ設置要綱制定の件
	「はなさき記念館」の運用に関する細則廃止の件
	「はなさき記念館」支援ワーキンググループ設置要綱廃止の件
	当会を債務者とした仮処分申立ての件
当会を被告とした訴訟の件	
弁護士推薦委員会報告の件	
2020年度幹事選任の件	
会員異動の件(登録取消し及び登録換え含む。1/31現在)	

害者支援センターとの信頼関係を失う恐れもあり、死刑廃止の決議をすること自体が信頼関係を失いかねず、現場での混乱は避けられない、なぜこのタイミングでの決議なのか、その理由が示されていないのではないかと意見が出されましたが、そのような意見も含め議論の結果、評決がされ、次回臨時総会において決議案として上程されることが承認されました。さらに、「はなさき記念館」売却については、平成23年から同館において新人弁護士サポートの

取り組みがなされていましたが、司法試験合格者が減少し就職難が改善されたことや、地理的にも不便で近年利用状況が低調であるため、同館が売却されることになりました。売買代金は現時点では未定とのことです。売却自体に反対はなかったものの、会館売却後の若手支援は、早期独立のための支援や、出産、育児、介護等の規則について、公平性などを理由として反対もありましたが承認されました。今後の運用に注目したいと思います。



	概要	結果
	災害その他やむを得ない事由により定期総会を5月に開催できないときに備え、暫定予算額の2分の1を6月から定期総会で予算が議決される月までの暫定予算とすることを付記できるように改正	異議なく可決承認
	業務支援室嘱託の業務のうち「東日本大震災に関する事項」を「災害対策に関する事項」に変更する規則改正	異議なく可決承認
	東京三会とあきる野市による左記協定書の締結	異議なく可決承認
	左記規則を廃止	異議なく可決承認
	早期独立弁護士等(司法修習終了後3年以内又は出産、育児、介護等の事情を有し、自ら法律事務所を開設するに当たり経済的支援を必要とする会員)による法律事務所の開設を経済的に支援するための規則制定	賛成多数で可決承認
	会則第98条第2項による日本弁護士連合会代議員57名の補欠選任	異議なく可決承認
	任期付公務員就任を理由とする免除申請	会費支払免除を認める旨、異議なく可決承認
	疾病等に準ずる事由を理由とする免除申請	会費支払免除を認めない旨、異議なく可決承認
	入会審査17件、指定法付記請求1件	異議なく可決承認
	資格承認申請2件	異議なく承認を是とする旨の答申
	2015年6月に締結された友好協定書の有効期限満了に伴う更新	異議なく更新を是とする旨の答申
	会員の公益活動等に関する会規第10条第2項に基づく諮問	異議なく公表を可とする旨の答申
	3月5日の日弁連臨時総会における当会議決権について	異議なく全ての議案に賛成の議決権を行使することを是とする旨の答申
	会則第105条第1項による予算外支出の諮問	異議なく支出を是とする旨の答申
	左記決議案を総会に付議することの諮問	賛成多数で総会付議を是とする旨の答申
	左記会則改正案(5月に定期総会を開催できない場合の対応を追加)を総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	左記決議案を総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	会則第104条に基づき「はなさき記念館」を売却することの是非、是とした場合に売却額及び売却先は常議員会に一任することを総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	会則第105条第2項に基づき、予算外支出に関する事後承認を総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	予算外支出に伴う一般会計補正予算案を総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	会則第105条第2項に基づき、予算外支出に関する事後承認を総会に付議することの諮問	異議なく総会付議を是とする旨の答申
	左記細則の一部改正	
	左記嘱託の再任	
	左記要綱の一部改正	
	左記嘱託の選任	
	左記協定書の更新	
	2021年1月26日に会長声明を発した旨の報告	
	左記細則の制定	
	左記要綱の制定	
	左記細則の廃止	
	左記要綱の廃止	
	左記申立ての概要報告	
	左記訴訟の概要報告	
	推薦結果の報告	
	決定した幹事選任の報告	
	1/31現在 6,402名(正会員6,054名、外国特別会員191名、法人会員152名、外国法人特別会員5名) 登録取消し11件、登録換え退会5件	